

# 横浜中央合同事務所 行政書士のための実務講座

開催日：平成26年4月18日（金）

場 所：シルクセンター国際貿易観光会館 B1 大会議室

講座内容

- |             |                              |
|-------------|------------------------------|
| 10:00～12:00 | やさしいCAD講座（担当：田中）             |
| 13:00～13:45 | 車庫証明の出張封印（担当：太田）             |
| 13:45～14:30 | マレーシア駐在レポート（担当：横山）           |
| 14:45～16:15 | 知的資産経営～ブランド資産としての商標～（担当：長谷川） |
| 16:30～17:45 | 相続人調査の実務（担当：小口）              |

参加費： 無 料

懇親会：18:15～ 会費 3,000 円程度

参加は無料かつ自由ですので、是非ご参加くださいますようお願い致します。途中参加、一部参加も歓迎します。

業務を始めて間もない先生方向けに構成してありますので、わかりやすく且つ実務に役立つ内容としております。また、ベテランの先生方も新規業務の開拓に役立つものがあれば、是非ご参加いただきたいと思っております。

## 1. やさしいCAD講座

風営許可、車庫業務の図面をCADで作成します。風営許可申請、車庫証明申請などの図面作成時で気軽に使えるよう基本操作とコツを学びカンタン作図を体感します！

※当日はパソコンにJW-CADをインストールした状態で持参ください。

## 2. 車庫証明の出張封印（ミニ講座）

どなたでもけれども面倒だと思ってしまう自動車登録と車庫証明取得の実務。自動車登録の中でも行政書士として出張封印ができる行政書士とは？ 出張封印のメリットとは？ これからの自動車登録の業界について！

## 3. マレーシア駐在レポート

現在、マレーシアのジョホールバルは、不動産投資に沸いています。

日系企業の法務において、現地で行ってきた業務をご紹介します。

イスラム圏のハラール認証など、行政書士の業務拡大の参考に。

## 4. 知的資産経営 —ブランド資産としての商標—

知的資産経営が行政書士の業務として有望視されています。今までは、著作権に関するセミナーが殆どでしたが、ブランド資産が極めて大きな知的資産として認識されていることから、ブランド資産の中核となる商標権について簡単に理解できるように解説致します。

行政書士の先生方においては、今までの著作権の知識に加えて商標権の基礎的内容を学んで頂き、知的資産経営のコンサルティング業務に生かして頂ければと考えております。

## 5. 相続実務講座

～相続人調査の実務（戸籍の取得と読み方）～

本講座では相続実務の基本である“戸籍実務”に徹底してこだわります！

相続人調査は遺産分割協議書や遺言書の作成において必須の業務です。

戸籍実務をマスターし、相続実務のスペシャリストを目指しましょう！

**参加申込先：info@yokohama.bz**

**電話：045-263-9883**

# 横浜中央合同事務所 やさしいCAD講座

開催日：平成26年4月18日

場 所：シルクセンター国際貿易観光会館 B1 大会議室

講座内容

10:00-12:00 やさしいCAD講座 (担当：田中)

参加費：無料

講座内容は、業務を始めて間もない先生方向けに構成してありますので、わかりやすく且つ実務に役立つ内容としております。ベテランの先生方も是非ご参加ください。

講座中、CAD操作のサポート担当が2名待機し、先生方が作図できるようにバックアップいたします。

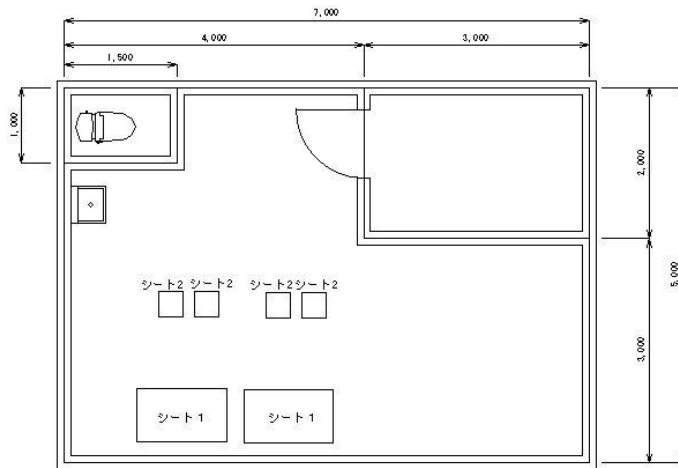
## やさしいCAD講座

風営許可、車庫業務の図面をCADで作成

風営許可申請、車庫証明申請などの図面作成時で気軽に

使えるよう基本操作とコツを学びカンタン作図を体感します！

当日、描く予定の図面です↓



### ◆お持ち物◆

- ・ノートパソコン

事前に [jw-cad](http://www.jwcad.net/) のダウンロードをお願い致します。⇒<http://www.jwcad.net/>

※パソコンをお持ちになれない方は事前にお知らせ下さい。貸出可能なノートPCは数が限られております。

参加申込先：[info@yokohama.bz](mailto:info@yokohama.bz)

# 横浜中央合同事務所 行政書士のための実務講座

開催日:平成26年4月18日(金)

場 所:シルクセンター国際貿易観光会館 B1 大中会議室

講座内容

16:30～17:45 相続実務講座(担当:小口)

参加費:**無料**

参加自由ですので、**本講習のみのご参加も大歓迎です!**是非この機会にご参加くださいますようお願い致します。なお、講座内容は、業務を始めて間もない先生方向けに構成してありますので、わかりやすく且つ実務に役立つ内容としております。

## 行政書士のための相続実務講座

～相続人調査の実務(戸籍の取得と読み方)～

### 1. 戸籍を取るために必要なもの

戸籍を取得するためには、依頼人から正確かつ最低限必要な情報を得る必要があります。業務着手に必要な情報、あるいは書類等について解説します。

### 2. 戸籍を取る

相続人調査に必要な戸籍の取得について解説します。誰について、どのような戸籍等が必要になるのか?本講習向けに作成したモデル事例を基に検討します。

### 3. 戸籍を読む

必要な戸籍が取得できれば後は読むだけです。更に取得を要する戸籍等についても検討しながら、戸籍を判読し、法定相続人を確定しましょう。

### 4. 実際に戸籍を請求してみよう!

職務上請求書を利用した戸籍の取得について解説します。課題・資料を提示いたしますので、当該資料から必要な情報を読み取り、実務形式での戸籍等の請求に挑戦して下さい。

**本講座は実務形式で行います!**

中国の古典には『百聞以不如一見、百見以不如一考、百考以不如一行』という格言があるそうです。実際に戸籍を見て、頭を使い、手を使い、“相続人調査の実務”をこの機会にマスターしましょう!

参加申込先:[info@yokohama.bz](mailto:info@yokohama.bz)